

令和5年度水道関係予算（案）について

令和4年12月
医薬・生活衛生局水道課

（単位：百万円）

区 分	令和4年度 予 算 額 (A)	令和5年度 予 算（案）額 (B)	対 前 年 度 増 △ 減 額 (B-A)	対前年度 比率(%) (B/A)
水道施設整備費等	[78,916] 39,373	[76,778] 37,800	△1,573	96.0
水道施設整備費補助	[19,361] 16,848	[19,462] 16,949	101	100.6
指導監督事務費等	88	87	△1	98.9
災害復旧費	[899] 356	[2,284] 356	0	100.0
耐震化等交付金	[58,291] 21,804	[54,691] 20,154	△1,650	92.4
東日本大震災 災害復旧費	277	254	△23	91.7
水道施設整備費 ※災害復旧費（東日本含む） を除いた場合	[77,740] 38,740	[74,240] 37,190	△1,550	96.0

注1）厚生労働省、内閣府（沖縄）、国土交通省（北海道、離島・奄美、水資源機構）、復興庁計上分の総計。

注2）令和4年度予算額欄の上段 [] 書きは、令和3年度補正予算額を含んだ額。

注3）令和5年度予算額欄の上段 [] 書きは、令和4年度補正予算額を含んだ額。

○ 強靱・安全・持続可能な水道の構築

372億円（387億円）

※他府省計上分を含む

国民生活を支えるライフラインである水道について、水道施設の耐災害性強化や水道事業の広域化、安全で良質な給水を確保するための施設整備に加え、IoT・新技術を活用した事業の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現のための施設整備などを支援し、将来にわたり持続可能で強靱かつ安全な水道を実現するための基盤強化を図る。

（主な事業）

水道施設整備費補助

170億円（169億円）

ダム等の水道水源開発、病原性原虫等や異臭味被害等に対応した高度浄水施設の整備及び水道未普及地域の解消や地方生活基盤の充実等を図るための簡易水道の施設整備のほか、非常用自家発電設備の整備、土砂災害・浸水災害の対策工事に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】都道府県、市町村、一部事務組合

【補助率】1/2, 4/10, 1/3, 1/4

基幹管路、浄水施設及び配水施設等の耐震化や水道事業の広域化等に加えて、IoT・新技術を活用した業務の効率化や、付加価値の高い水道サービスの実現のための施設整備などに必要な経費について、財政支援を行う。

【交付先】都道府県

【交付率】水道施設：1/2，4/10，1/3，1/4

【参考】令和4年度補正予算

- 水道施設の耐災害性強化等 371億円
※他省計上分含む
「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、地方公共団体が実施する浄水場等の停電対策・土砂対策・浸水対策等の耐災害性強化対策及び上水道管路（基幹管路）の耐震化対策を図るための施設整備等に必要な経費について、財政支援を行う。
- 水道施設の災害復旧に対する支援 19.3億円
令和4年8月豪雨等の災害により被害を受けた水道施設の原形復旧や応急施設の設置に要する事業費の一部について、財政支援を行う。
- 水道分野サプライチェーン等調査検討経費 16百万円
経済安全保障推進法に基づく、「重要物資の安定的な供給の確保」と「基幹インフラ役務の安定的な供給の確保」の2つの制度について、水道分野における調査検討等を行う。

東日本大震災復興特別会計

- 東日本大震災に係る水道施設の災害復旧に対する支援（復興庁一括計上） 2.5億円（2.8億円）

東日本大震災で被災した水道施設のうち、各自治体の復興計画に基づき令和5年度に実施する施設の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

【補助先】都道府県、市町村、一部事務組合

【補助率】80/100～90/100〈財政援助法による嵩上げ〉，2/3，1/2

エネルギー対策特別会計

- 「建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業」のうちの「上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業」（環境省補助事業） 59億円の内数（55億円の内数）

上下水道（工業用水施設を含む）・ダム施設における発電設備等の再エネ設備、高効率設備やインバータ等の省エネ設備等の導入・改修を支援し、上下水道施設における脱炭素化の取組を促進し、CO2削減目標達成に貢献する。

【参考情報】

令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業）
（（一社）静岡県環境資源協会）

<http://www.siz-kankyoku.jp/2022CO2.html>

令和5年度水道関係予算（案）の概要

医薬・生活衛生局水道課

(単位：千円)

事 項	令和4年度 予 算 額 (A)	令和5年度 予 算 (案) (B)	対前年度 増△減額 (B-A)	対前年度 比率(%) (B/A)
1 水道安全対策費等	[96,052] 96,052	[109,980] 94,132	△ 1,920	98.0%
(項) 厚生労働省共通費 厚生科学審議会（生活環境水道部会）	996	1,454	458	146.0%
(項) 水道安全対策費	77,849	[91,286] 75,438	△ 2,411	96.9%
1.日米環境保護協力協定費	1,101	1,101	0	100.0%
2.水道行政強化拡充費	4,990	4,983	△ 7	99.9%
3.水質管理等強化対策費	26,040	26,079	39	100.1%
4.給水装置等対策費	6,401	6,431	30	100.5%
5.新水道ビジョン推進事業費	36,557	36,844	287	100.8%
(1)水道インフラシステム輸出拡大推進事業	16,119	16,254	135	100.8%
(2)官民連携等基盤強化支援事業費	11,060	11,160	100	100.9%
(3)水道の基盤強化方策推進費	5,066	5,085	19	100.4%
(4)水道施設強靱化推進事業費	4,312	4,345	33	100.8%
6.災害時初動対応支援体制強化事業費	2,760	0	△ 2,760	0.0%
7.サプライチェーン等調査検討経費	0	[15,848] 0	0	-
(項) 情報通信技術調達等適正・効率化推進費	12,089	10,748	△ 1,341	88.9%
1.水道地図情報提供システム	6,600	5,280	△ 1,320	80.0%
2.給水装置工事主任技術者国家試験費	5,489	5,468	△ 21	99.6%
(項) 国際機関活動推進費 国際水協会・水供給に関する運用と管理ネットワーク拠出金	5,118	6,492	1,374	126.8%
2 施設整備費等	[78,916,000] 39,373,000	[76,778,000] 37,800,000	△ 1,573,000	96.0%
1.水道施設整備事業調査費	30,000	30,000	0	100.0%
2.水道施設整備費補助	[19,415,000] 16,902,000	[19,515,000] 17,002,000	100,000	100.6%
(1)水道施設整備費補助	[19,361,084] 16,848,084	[19,462,365] 16,949,365	101,281	100.6%
(2)指導監督事務費補助	53,916	52,635	△ 1,281	97.6%
3.北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	1,000	1,000	0	100.0%
4.水道施設整備事業調査諸費	3,000	3,000	0	100.0%
5.水道施設災害復旧事業費	[899,000] 356,000	[2,284,000] 356,000	0	100.0%
6.生活基盤施設耐震化等交付金	[58,291,000] 21,804,000	[54,691,000] 20,154,000	△ 1,650,000	92.4%
7.東日本大震災水道施設災害復旧事業費【復興特別会計】	277,000	254,000	△ 23,000	91.7%
<参考> 災害復旧事業費を除く施設整備費等（1.～4.及び6.の計）	[77,740,000] 38,740,000	[74,240,000] 37,190,000	△ 1,550,000	96.0%
水道関係予算合計	[79,012,052] 39,469,052	[76,887,980] 37,894,132	△ 1,574,920	96.0%

【令和5年度予算額（案）（災害復旧事業費を除く施設整備費等）府省別計上内訳】※単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

<厚生労働省> 246億円

<内閣府> 沖縄：28億円

<国土交通省> 北海道：28億円、離島・奄美：14億円、水資源機構：57億円

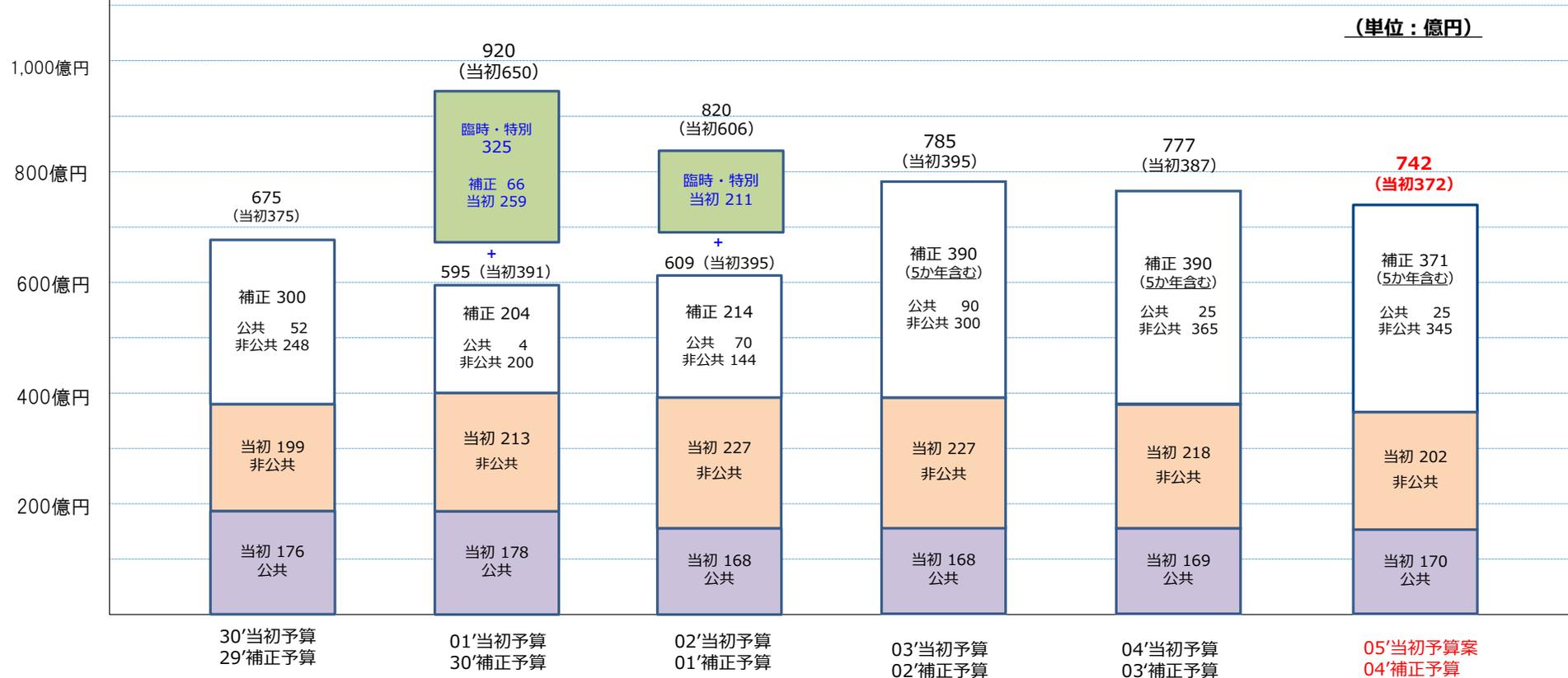
注1：「2. 施設整備費等」については、内閣府(沖縄)、国土交通省(北海道、離島・奄美、水資源機構)及び復興庁計上分を含めた総額

注2：令和4年度予算額の上段 [] 書きは、令和3年度補正予算額を含めた額

注3：令和5年度予算額の上段 [] 書きは、令和4年度補正予算額を含めた額

水道施設整備費等 年度別推移（平成30年度予算～令和5年度予算案）

公 共 : 水道施設整備費補助金・・・簡易水道やダム等の施設の整備事業に対する財政支援
非 公 共 : 生活基盤施設耐震化等交付金・・・水道施設の耐震化や水道事業の広域化に資する施設整備事業等に対する財政支援



(注1) 内閣府（沖縄県）、国土交通省（北海道、離島・奄美地域、水資源機構）計上分を含む。

(注2) 単位未満を四捨五入しているため、合計額は一致しない。

(注3) 前年度補正予算と一体的に執行しているため、当該年度当初予算と合わせて表記している。

(注4) 指導監督事務費、水道施設整備事業調査費、水道施設整備事業調査諸費及び北方領土隣接地域振興等事業補助率差額を含む。

水道施設整備費の国庫補助に関する制度改正案（令和5年度）

1. 水道管路耐震化等推進事業（交付金）

管路の複線化に対する補助対象事業の新設

大規模地震による災害等に備え、水の供給のバックアップ体制を確保するため、災害等で破損した際に広範囲に影響を与えることとなる河川を横断する導水管及び送水管の複線化事業について、新たに補助対象とする。

2. 高度浄水施設等整備費、生活基盤近代化事業（補助金・交付金）

PFOS、PFOAによる水道水源の汚染に対処するための補助制度の拡充

通常の浄水処理（凝集・沈殿・ろ過）では除去できないPFOS、PFOA（※）を除去するための粒状活性炭処理施設等の高度浄水処理施設の導入や代替水源施設の整備を新たに補助対象とする。

※近年、有害性や蓄積性が明らかになってきたため、製造、使用等が制限されている有機フッ素化合物の一種

3. 官民連携等基盤強化推進事業（交付金）

コンセッション（公共施設等運営権）方式を含めたPFI導入支援のための補助制度の改正

令和5年度までの時限事業を令和10年度まで延長するとともに、コンセッション方式を含めたPFIを導入するための調査、検討及び計画作成等に要する費用について、5千万円を上限に定額補助とする。

4. その他（補助金・交付金）

離島振興対策実施地域等における上水道事業者が実施する施設整備に対する補助制度の拡充

離島振興対策実施地域及び奄美群島においては、厳しい地理的条件の下にあるため、他の地域と比べて事業費が大きくなることを踏まえ、上水道事業者が行う水道施設の耐震化、海底送水管及び高度浄水施設の整備等に関する事業について、補助率を1/2に引き上げる。

注） 標題に記載している「補助金」は水道施設整備費補助金、「交付金」は生活基盤施設耐震化等交付金を示す。